

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570106898		
法人名	医療法人 惇慧会		
事業所名	グループホーム・エン		
所在地	秋田市新屋北浜町21-48		
自己評価作成日	令和元年 10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和元年 11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コミュニケーションを日々大切にしている。日に1度はレクリエーションの時間を設け、2ユニット間の行き来も毎日行っている。音楽療法やパステルアートも取り入れ、毎回大変喜んでいただいている。それぞれの入居者様が居室にこもりがちになる事も少なく、自然な形でホールに集い過ごされている。常に職員は職務に楽しみを見出し、業務にあたっている。入居者様の日常生活における観察に努め、一人一人が安心安全に生活が遅れる様にADLや健康管理面において、在宅療養支援診療所より、医師の往診が受けられ24時間体制で急変時にも迅速な対応が可能である。また、訪問看護との連携による健康管理、地域のかかりつけ薬局より薬の管理や指導・助言が得られる等、医療面における体制も整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年度の目標達成計画である「まめだより」のさらなる充実では、ドライブ等の行事だけではなく日常生活の様子もお知らせできるよう心掛け、入居者一人ひとりの写真が掲載されるよう努めている。災害対策に積極的に取り組み、事業所でも町内でも防災・避難訓練が行われ、互いに参加しあい協力している。新たに入居する方が安心して生活を始められるように、住み慣れた空間に近づけようと、入居する前の環境を面接の前に拝見したり、家族から様子を聞き取るなど配慮している。管理者は、入居者も職員もより楽しく過ごせるにはどうしたら良いのか思案している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日の申し送りにて、理念の唱和を行っている。ホール、事務所等にも掲示し、常に目につくようにして意識づけしている。理念に基づいた個人目標を設定し、評価振り返りをしている。	毎年、理念を基に職員各々が目標を立て、個人面談や自己評価が行われており、理念の浸透に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会行事(夏祭り、避難訓練)に参加している。事業所内行事(食事会、収穫祭、避難訓練等)へのお誘いやお手伝いに協力して頂いている。	事業所の近くに一人で住んでいるご家族が、面会時にけがをしていたことがあったため、地域の包括支援センターへ情報提供して、見守りを依頼したことがある。その後も運営推進会議等の機会に様子を確認している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域運営推進会議を定期的開催し、入居者様の生活状況等を伝えたりする中、対応の仕方等について質問や意見交換を行った。地域の中学生の職場体験受入れを昨年に引き続き行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価を受けた後の運営推進会議では、結果を報告している。また指摘を受けた災害対策について話し合い、地域との連携を確認している。	身体拘束廃止に向けた話し合いで意見を出し合ったり、中学生の職場体験受け入れや竿燈見学の報告、事業所で行う収穫祭へのお誘いなど、運営推進会議を通じた地域との協力体制を確認できた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者様について、通院や現在の状況等について、その都度保護課の担当者へ報告相談し対応している。	生活保護受給者の入院などの際に、連絡や報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修へ参加し拘束をしないケアを理解し支援に努め、内部研修も行っている。防犯上19:30～翌5:00まで玄関施錠を行っている。マニュアルや様式は整備しているも、事例はない。	職員への意識調査を行い、結果を踏まえてスピーチロックに関する勉強会を開催している。開催にあたっては、全職員が参加できるよう配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての外部研修に参加して意識を高めるとともに、常に利用者の立場になって考えるよう意識し言葉の暴力にならないよう注意を払い積極的に防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修へ参加し情報を得て知識を深めるよう努めている。過去には民間企業の身元保証サービスを利用している方がおり、必要に応じ相談できる環境がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には時間を設けて十分な説明を行い、利用者や家族等の不安や疑問点を確認している。また、入居後の契約内容が変更になった際には、文書にて同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に意見箱を設置。面会時には雑談を交えたコミュニケーションを心がけたり、メールにて生活状況を伝えるなど、ご家族様が要望等を伝えやすいよう配慮している。	いつも仕事をしている職員では気づかなかった調度品の配置について、家族から指摘された意見があり、並び方を変更した例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フィードバック面接や毎朝の申し送り、連絡ノート活用、毎月1回のミーティングにて意見や提案、要望を話し合い、検討、周知徹底後実施している。フラットな環境づくりを心がけ職員は、いつでも意見や提案をしやすい状況にある。	管理者は、職員が研修等で学んできた内容を、柔軟に取り入れ業務改善につながるよう努めている。サラ・エンのユニットごとの会議で、職員から出された意見を、全体会議で話し合い、その内容と結果を全職員にわかるよう回覧している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標の設定と面談を実施し評価後人事考課に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々のレベルに応じて、外部研修や法人内部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会等の研修に参加する事により他施設訪問や見学、交流会への参加、情報交換によりネットワーク作りに努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からも事前情報を得るとともに、日常の会話やしぐさ、動作等の目配りをし、不安や困り事を聞きとり、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込の際や入居前に見学をして頂き、普段の生活を見ていただいたうえで質問や要望を伺っている。また、ご家族様が不安に思っている事や困っている事を確認し、それらを踏まえて今後の相談を行っている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の持つ知識や経験・体験されたことを教えて頂きながら出来ることを一緒に行い、いろいろなところに希望を取り入れ、日々の生活の中で関係を築いている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やメールで日常の状況を伝えながら、時にはご家族様の不安な思いに耳を傾け入居者様の思いを伝えている。それらをふまえ、共に入居者様を支えていく関係を築いている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、ご親戚の面会や遠方にいるご家族との電話の取次ぎ、又ご家族恒例行事への外出・外泊等、協力を得て支援をしている。	顔見知りの民生委員が様子うかがいに訪れたり、昔からの友人同士が集まる食事会へ参加したり、家族の協力でお墓参りへ行くなど、入居前の生活から続く関係性が維持されている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでのお茶など全員が集うコミュニケーションの場を多く持ち、共通の話題提供などで楽しく会話に参加できるよう努めている。ユニット間の交流もあり、レクリエーション等なごやかに過ごされている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も近況をお知らせ下さるご家族や、相談の依頼がある。関係機関とも連携を図り支援に努めている。遺品整理の際に連絡を頂き、座蒲団を寄付して頂いたこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	穏やかな雰囲気の中で日常会話などから、入居者様ご本人の思いや希望の把握に努め、意向のくみ取りが困難な場合にはご家族様とも連絡をとりながら支援している。	入居者一人ひとりの暮らしを尊重し、皆を同じような生活習慣にしないよう心掛けている。入居前に生活していた自宅を気にしていれば、一緒に見に行ったり、なかなか会う機会のない親戚との電話を取り次いだりに対応している。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントにより、生活歴や生活習慣などを伺い全職員が目を通し把握に努めている。入居後はコミュニケーションを心がけ、最新の生活習慣や能力の把握に努めている		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の食事摂取量やバイタルチェックと日常生活状況の観察により心身状態の変化や把握に努めている。また日々の関わりにおいて、生活習慣や有する能力などの把握に努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的または状態変化時にカンファレンスを行い、本人の状態に見合った統一したケアができるよう努めている。ご家族へ面会時等随時状況を伝え対応の相談や、ご本人やご家族の意向を確認しながら介護計画を作成している。	計画を作成する際には、本人と家族から要望を聞き出し、事業所での本人の様子を合せて介護計画の原案を作成している。職員には、計画が更新になった時に、その内容を確認するよう伝え、共通の対応に努めている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケアの実践・結果・気づきや工夫に関して細かく記録し、状態変化時には緊急カンファレンスを行い介護計画に反映させている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々、ボランティアの訪問や地域行事への参加を通じて交流し支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の意向を尊重し、受診時にはご家族様の協力を得ながら行っている。また、かかりつけ薬局より、アドバイスや指導が受けられる体制が整っている。	入居時には、これまでのかかりつけ医が事業所の協力医療機関にするのか確認している。協力医療機関の場合往診対応のため、その結果は電話で連絡したり、面会時に伝えることで家族と情報の共有をしている。専門科の受診に際しては、家族の協力を得ながら行っている。事業所としてのかかりつけ薬局は、調剤した薬を届けてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックや状態変化時には、施設看護師より在宅療養支援診療所の看護師へ報告し医師の指示を仰ぐ体制ができている。また週1回訪問看護によるバイタルチェックも実施されており、相談、支援体制が確立されている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関との連絡・連携を図り、入院中も面会に行き病状の把握に努めている。退院に向けてSW・ご本人様・ご家族様と情報交換し安心して生活に戻れるよう努めている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合を想定し、早い段階より本人家族の意向を主治医に伝え、職員も情報共有している。その上で、事業所で出来る支援体制を整えている。	入居の際に、事業所としての指針を説明し、その対応を家族と確認している。重度化した場合には、入院となることが多く、今後の予想される状況を主治医から説明してもらい、対応方法をケースカンファレンスで話し合っている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順や搬送医療機関一覧を作成。また、事故や感染症について、実践を交えた勉強会を行っている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回火災発生を想定、震災時の訓練を行っている。また年1回消防署・町内会の協力を得た避難訓練を行い、今年度は夜間検証も実施。町内の避難訓練にも参加している。	事業所が実施する避難訓練と町内が開催する防災訓練があり、お互いに参加しあい、煙体験や給水栓の操作方法等を学んでいて、災害対策に高い意識を持っていることがわかる。非常電源用のバッテリーや食料品等の備蓄もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室を訪室時は必ずノックをしている。トイレ誘導時や衣類交換の必要な時等には側に行き小声で声をかけプライバシーに配慮している。入浴の際も一人一人の意思を尊重し配慮している	管理者は、入居者個々の好みや気持ちを捉え、体調や様子の変化に細心の注意を払いながら接するよう職員へ伝えている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人との会話などの中から、希望や要望を聞き出し、入居者様の自己決定を尊重した支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、個々の生活リズムを大切にして、気持ちに寄り添いながらゆっくりと過ごしていただくよう支援している。天気の良い日は、散歩やウットデッキで外気浴を楽しんでいただいたりしている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には顔や爪の確認を行い、移動美容室を利用し希望される方はカットをしていただいている。ご家族にも協力して頂きながら、季節に合った服装が出来る様に支援している。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れたり、楽しい食を提供できる様心掛けている。時には共に台所に立ちコミュニケーションを図っている。盛り付けの工夫など個々の状態に応じ対応し、共に片づけを行っている。	法人内の病院に配属されている栄養士が作るメニューが基本となり、入居者の要望を盛り込みながら最終的な献立としている。食材は、3日分ほどの量がスーパーから配達されている。調理の準備や後片づけなど、利用者ができる範囲で手伝っている様子が確認できた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量の確認を行い、個々に見合った水分摂取を心掛けている。栄養士作成の献立を参考に調理を行い、毎週体重測定も行っている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと、就寝前には義歯消毒を行い口腔内の清潔に努めている。口腔内の異変時には、歯科往診を依頼し、相談や治療を受けられる支援を行っている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやサインの把握に努め、リハビリパンツ使用の有無も含め、時間誘導等によりスムーズに排泄できるよう支援している。夜間においては、時に声掛け誘導する方もいるが、心地よい眠りをして頂くように職員間での情報共有に努めている。	排泄については、日々の記録で情報共有している。最初はポータブルトイレの使用方法など入居前の状況に合わせた環境を準備し、生活に慣れるにしたがって状況に応じた支援方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無の確認を行い、体操や水分補給にて便秘予防に努めている。また状態に応じて医師や看護師に相談し、薬剤調整等の支援をしている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に体調やバイタルチェックを行っている。曜日は決めているが、個々の希望に添えるよう、要望や時間の調整等を行い支援に努めている。入浴前の体調把握で健康状態を確認し安心して入浴を楽しめる準備を整えている。職員との会話を楽しんでもらえるようコミュニケーションの場として、大切な時間ととらえている。	入浴の支援は、火曜・金曜が基本となり、足浴や体調と季節に応じてシャワー浴をしている。利用者と一対一になり、リラックスしている時間でもあるため、会話が弾み、利用者の思いや要望を聞く絶好の機会と捉え支援している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースや体調に合わせ、居室で休んでいただいたり安心して入眠して頂けるよう、室温や冬場には湿度調整等に気配りをしている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容や効用・副作用を理解し、誤薬や飲み忘れがないようダブルチェックをしている。状態観察に努め、変化時には医師や看護師との連携を図り、薬についてはかかりつけ薬局へ相談、アドバイスをもらい支援している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「出来ること」を積極的に行っていただいている。個々に興味のあることをコミュニケーションを図ることで見出していき、そこから出来ること、楽しめることの幅が広がる様支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事への参加や、季節に応じたドライブツアーなどを行っている。天気の良い日には施設周辺の散歩に出かけ、気分転換を図っている。	事業所がある町内の防災訓練や運動会に参加することで、地域住民と顔見知りの関係ができていく。天気が良い日には、掃き出し窓から続くウッドデッキに出て庭を眺めたりしている。行事の他日常の様子を伝えたいという思いから、3人の職員が担当となり「まめだより」を継続して作成し、毎月家族等へ郵送し喜ばれている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や能力に応じて、ご家族様了解のもと、お金の管理や買い物の際に支援している。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や、友人・知人の方との電話の取り次ぎや、希望に応じ電話をかけたり支援を行っている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の移り変わりが眺められる大きな窓を備えている。季節毎にレクリエーションで入居者様と共に作った作品を飾ったり、ソファの配置を工夫するなど穏やかに居心地良く過ごしていただけるよう努めている。	共有空間は、サラ・エン共に高い天井に広いスペースがあり、ボランティアが行う民謡やスコップ三味線などの披露の際に発表の場としても活用されている。法人内に配属されている音楽療法士が、毎週来所し居心地良く過ごせるよう工夫している。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様は、自然な形で自由に居室やホールへ移動し、過ごされている。ホールにはソファが置いてあり少人数で会話が弾む様子も見られる。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご自宅よりお持ちいただいた馴染みの家具などを置き、住み慣れた空間に近づけるよう工夫を行っている。また、レクリエーション等で作ったご本人様の作品も飾る等している。	住み慣れた空間に近づけようと、入居する前の環境を面接の際に拝見したり、家族からの聞き取りで把握し、ポータブルトイレを使用していた入居者には、事業所での生活に慣れるまでは、同じような環境を提供することで、混乱が生じないように配慮している。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人一人の能力を見極め、その方にあった声かけ、誘導を繰り返し行い、自然な形で自立した生活が送れるよう支援している。		